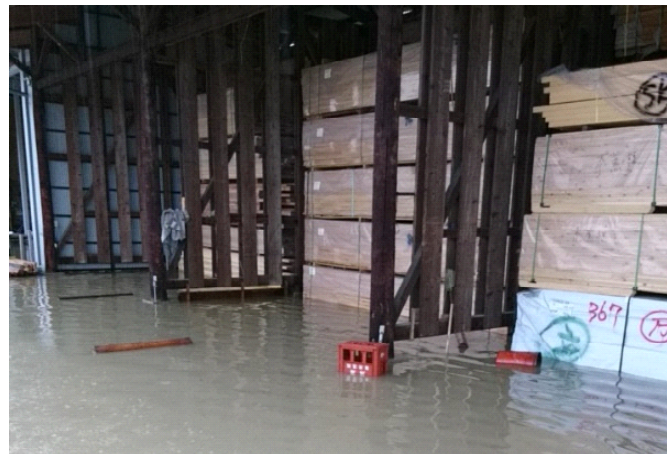


6 木材加工流通施設、特用林産施設及び高性能林業用機械等の修理または、買い替えが必要となった事業者の方へ

今回の豪雨により、被災して破損した木材加工流通施設、特用林産振興施設及び高性能林業機械等の撤去、復旧、整備に対する支援を計画しています。

採択要件などの詳細は、今後、国から示される予定です。

事業の採択を受けたい場合は、県への被害報告が必要ですので、県民局森林企画課、地域事務所地域森林課へご相談ください。

**【留意点】**

被害の状況がわかる写真や支出に係る書類を必ず保管しておいてください。

事業採択の際にも必要となります。

- ・ 機械、施設等ごとに被害のわかる写真
- ・ 機械、施設等ごとに修理前または廃棄前の写真
- ・ 機械、施設等ごとに修理後または廃棄後の写真
- ・ 機械、施設等ごとの修理、再購入、廃棄に係る発注書、納品書、請求書などの書類

【補助事業制度】

○ 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

○ 林業共同利用施設災害復旧事業

【問合せ先】 県庁林政課、県民局森林企画課、地域事務所地域森林課

⇒ 問合せ先は、最終ページをご覧ください。